

公告

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定により、京都市立浴場の指定管理者を次のとおり公募します。

平成17年8月26日

京都市長 榊本頼兼

1 指定施設

(1) 名称

京都市立浴場（13箇所一括）

(2) 所在地

別紙のとおり

(3) 建物の構造等

別紙のとおり

(4) 床面積

別紙のとおり

2 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 市立浴場を条例の設置目的に従って、利用に供すること。
- (2) 市立浴場の施設（付属施設、付属設備及びその他の物品を含む。）の清掃、定期点検等の維持管理に関すること。
- (3) 市立浴場の施設（付属施設、付属設備及びその他の物品を含む。）の小規模修繕等の保守及び安全管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市立浴場の管理に関し、京都市長が必要と認めること。

3 指定期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで（予定）

4 応募資格

応募資格は、次の各号に掲げる条件に該当する事業者とします。

- (1) 京都市内に事業所を置き、公衆浴場法第2条第1項の許可を受け、浴場業を3年以上行っている事業者であること。
- (2) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 団体又はその代表者が指定管理者として行う業務に関連する法規に違反するとして関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- (6) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、指定管理者としてふさわしくない者でないこと。
- (7) 団体又はその代表者が次に掲げるものを滞納していないこと。
 - ア 所得税又は法人税
 - イ 消費税
 - ウ 本市の市税
 - エ 本市の水道料金及び下水道使用料

5 募集要項の配布

平成17年8月26日(金)から平成17年9月2日(金)の間に、9に記載する問い合わせ先において配布するとともに、PDF形式のファイルをホームページに掲載します。

6 応募手続

(1) 応募に必要な書類

ア 指定申請書(様式I-1-(1), (2))

イ 添付書類

(ア) 誓約書(様式I-1-(3))

(イ) 申請団体の組織及び財務の状況の概要を記載した書類

(ウ) 指定施設の管理に係る事業計画書

(エ) 指定施設の管理に係る収支計画書

(オ) その他市長が必要と認める書類

(2) 書類の受付

種別	指定申請書及び添付書類
受付期間	平成17年9月8日(木)から 平成17年9月22日(木)まで 注 土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで
受付方法	必ず持参とします。

受付場所	京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 市役所本庁舎1階 電話 075-222-3381 (直通)
------	---

7 指定管理者の決定方法

(1) 選定委員会の審査

学識経験者等で構成する選定委員会において、申請団体から提出された応募書類等の内容に基づき、次に掲げる事項について審査を行います。

ア 指定管理者としての適格性、能力

イ 事業運営計画

(ア) 施設運営の考え方

(イ) 施設の維持管理

(ウ) サービス向上の取組

(エ) その他

ウ 経営計画

(2) 指定候補者の選定

選定委員会による審査の結果に基づき、指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）を選定します。

(3) 市会の議決及び指定管理者の指定

市会に指定候補者を指定管理者とする旨の議案を付議し、議決を受けたうえで、指定します。ただし、市会の議決を経るまでの間に、当該指定候補者を指定管理者に指定することが著しく不相当と認められる事情が生じたときは、指

定しないときがあります。

8 補則

前各号に記載するもののほか、詳細は募集要項に定めるところによります。

9 問い合わせ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

市役所本庁舎1階

電話 075-222-3381 FAX 075-222-3194

ホームページ <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>

電子メール jinken@city.kyoto.jp

市立浴場一覽

[別紙]

浴場名	所在地	開設日	定休日	営業時間	建物面積(m ²)
京都市立楽只浴場	京都市北区紫野上御輿町 25番地	昭和23年	日曜日	16:00 ~ 23:00	437.8 鉄筋コンクリート平屋
京都市立養正浴場	京都市左京区田中馬場町 77番地	大正12年	日曜日	16:00 ~ 23:00	471.1 鉄筋コンクリート平屋
京都市立錦林浴場	京都市左京区鹿ヶ谷高岸 町2番地の1	昭和3年	日曜日	16:00 ~ 23:00	438.4 鉄コ(上,下各1)
京都市立壬生浴場	京都市中京区西ノ京新建 町12番地	昭和36年	日曜日	16:00 ~ 23:00	265.0 鉄筋コンクリート平屋
京都市立三条浴場	京都市東山区三条大橋東 3丁目下る教業町696番地	昭和50年	日曜日	15:30 ~ 22:30	350.4 鉄筋コンクリート平屋
京都市立崇仁 第1浴場	京都市下京区上之町4番地 の1	大正12年	土曜日	16:00 ~ 23:00	279.5 鉄筋コンクリート平屋
京都市立崇仁 第2浴場	京都市下京区屋形町6番地 の1	昭和43年	月曜日	16:00 ~ 23:00	426.3 鉄筋コンクリート平屋
京都市立崇仁 第3浴場	京都市下京区下之町56 番地	昭和58年	日曜日	16:00 ~ 23:00	654.4 鉄コ(上1,下2)
京都市立山ノ本 浴場	京都市南区上鳥羽山ノ本 町38番地	昭和54年	日曜日	16:00 ~ 22:00	173.1 鉄筋コンクリート平屋
京都市立吉祥院 浴場	京都市南区吉祥院這登東 町47番地	昭和14年	日曜日	16:00 ~ 23:00	350.7 鉄筋コンクリート平屋
京都市立久世浴場	京都市南区久世大築町66 番地	昭和34年	日曜日	16:30 ~ 23:00	401.9 鉄筋コンクリート平屋
京都市立改進黨浴場	京都市伏見区竹田狩賀町 131番地	平成元年	月曜日	16:00 ~ 23:00	942.2 鉄筋コンクリート平屋
京都市立辰巳浴場	京都市伏見区醍醐外山街 道町21番地の11	昭和35年	日曜日	16:00 ~ 23:00	419.9 ブロッカー部鉄コ平屋
計		13箇所			

H17. 4. 1現在

(京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課)